

会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回野田市地域福祉計画審議会
議題及び議題ごとの公開又は非公開の別	<p>議題1 会長及び副会長の選出について（公開）</p> <p>議題2 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の一部修正について（諮問）（公開）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・諮問の趣旨説明及び「成年後見制度利用促進基本計画」策定の考え方について（公開）</li> </ul> <p>議題3 野田市地域福祉計画【第3次改訂版】事業の取組状況について（報告）（公開）</p>
日 時	令和3年7月14日（水）午後1時30分から午後3時まで
場 所	市役所高層棟8階大会議室
出 席 者	<p>委 員 鈴木 剛 須賀田 貞彦 石井 芳子  鈴木 陽子 石神 勢津子 森田 邦子  瀬能 千恵子 小俣 文宣 谷田貝 多吉  市川 ヒロ子 山中 邦枝 渡辺 隆  小林 恵一 香山 啓 市川 厚  鈴木 弘子</p> <p>事務局 市長 鈴木 有  保健福祉部長 直井 誠  保健福祉部次長兼生活支援課長 富山 芳則  保健福祉部参事兼障がい者支援課長 小林 智彦  高齢者支援課長 善方 浩子  介護保険課長 渡邊 宏治  保健センター長 池田 亜由美  保健センター長補佐兼子ども支援室長 小島 修次  社会福祉協議会事務局長 田中 洋介  児童家庭部次長兼子ども家庭総合支援課長 須田 光浩  児童家庭課長補佐 田中 道男  保育課長 鈴木 和則  人権・男女共同参画推進課長 宮崎 英雄  広報広聴課長 渡會 真奈美  収税課長 海老原 純一  人事課長 山本 茂  行政管理課長 代田 明洋  営繕課長 中村 利夫  市民生活部次長兼防災安全課長 森下 元博</p>

	市民生活課長 渡邊 正登 商工観光課長補佐 田中 徳寿 生涯学習課長 安藤 剛行 青少年課長 桑村 典子 興風図書館長 葛西 真理子 学校教育部部長兼学校教育課長 中居 章 生活支援課長補佐 高塚 和枝 生活支援課社会係長 知久 由子 生活支援課主事 鶴ヶ谷 礼美
欠 席 委 員	幡野 喜志子      岡安 誠人      岡田 さおり 鈴木 隆一      古賀 晴美      青木 聡美
傍 聴 者	無し
非 公 開 の 事 由	無し

事務局	<p style="text-align: center;">(開会)</p> <p>&lt;令和3年度第1回野田市地域福祉計画審議会を開催する。本日の出席状況の報告、会議の成立宣言、当会議が原則公開であることの説明、配布資料の確認&gt;</p> <p>&lt;審議会の開催に先立ち、市長に挨拶をお願いする。&gt;</p>
市長	<p>—市長挨拶—</p> <p>本日はお忙しい中、野田市地域福祉計画審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、日頃より市政運営全般にわたり、多大なるご協力と御理解を頂き、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、福祉の総合計画であります『野田市地域福祉計画』につきましては、昨年の3月に、委員皆様の御尽力により【第3次改訂版】を策定したところですが、今回は、その【第3次改訂版】の一部修正としまして、認知症高齢者などへの支援策の一つである成年後見制度、この利用を促進させるための計画を策定することについて、諮問をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様からは、忌憚<small>きたん</small>のないご意見を頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。</p>

事務局	<p>それでは、『議題1 会長及び副会長の選出について』に入らせていただきます。議長につきましては、野田市地域福祉計画審議会設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますが、本日は、委員委嘱後、初めての会議となり、会長、副会長が不在でございます。</p> <p>従いまして、議題1の「会長及び副会長の選出」につきましては、市長が仮議長を務めるということで御異議ございませんか。</p> <p>「異議無し」との声有り</p>
事務局	<p>御異議がございませんので、市長に仮議長をお願いいたします。</p>
市長	<p>会長が決まるまで、私が議長を勤めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会長の選出についてですが、野田市地域福祉計画審議会条例第5条第2項に「会長及び副会長は、委員の互選による」と規定されておりますが、その方法として推薦ということでよろしいでしょうか。</p> <p>「異議無し」との声有り</p>
市長	<p>御異議がございませんので、どなたか御推薦をお願いしたいと思います。</p>
須賀田委員	<p>前回に引き続き渡辺隆委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
市長	<p>ただ今、会長に渡辺隆委員という御意見がありましたが、ほかにございませんか。</p> <p>それでは、ないようですので、渡辺隆委員に会長をお願いしたいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。</p> <p>「異議無し」との声有り</p>

市長	御異議がございませんので、野田市地域福祉計画審議会の会長につきましては、渡辺隆委員にお願いいたします。会長が決定いたしましたので、ここで議長を交代させていただきます。御協力ありがとうございました。
会長	ただ今、皆様から御推薦いただきまして、会長を務めさせていただきます社会福祉協議会の渡辺と申します。よろしくお願いたします。先程、御説明がありましたとおり、会議の議長は、会長が務めることになっておりますので、私が議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。
	次に、副会長の選出をお願いしたいと思いますが、どなたか御推薦をお願いしたいと思います。
須賀田委員	山中邦枝委員に引き続きお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。
会長	山中邦枝委員という御意見がありましたが、ほかにございませんか。 それでは、ないようですので、山中邦枝委員に副会長をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。
	「異議無し」との声有り
会長	それでは、副会長は山中邦枝委員にお願いいたします。
山中委員	副会長を務めさせていただきます民生委員児童委員協議会の山中と申します。よろしくお願いたします。
会長	それでは、議題の2番目、諮問の関係の議題に移ります。 本日は、『野田市地域福祉計画【第3次改訂版】の一部修正について』の諮問を受けることとなっておりますので、ただ今からそれをお受けしたいと思います。

市長	<諮問書の読み上げ、会長に手渡し>
会長	<諮問書を受けたことを報告>
事務局	<諮問書の写しを配布>
会長	<諮問の趣旨説明及び「成年後見制度利用促進基本計画」策定の考え方について説明を求める。>
高齢者支援課長	<諮問の趣旨説明及び「成年後見制度利用促進基本計画」策定の考え方について説明>
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。
	<委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答>
市川委員	<p>東葛地区にNPO法人で東葛市民後見人の会があり、野田市のホームページにも載っています。その野田支部で10人くらいの方が後見をしているようですけれども、具体的な活動の事例や、どういった課題があるのか、ヒヤリングされていますか。</p> <p>また、NPO法人と社会福祉協議会ですと、仕事が多忙になってくるので、相談などを受けた場合に、人手が足りず、なかなか対応が難しいので、市民後見サポートセンターを立ち上げている自治体が多いですが、野田市は、市民後見サポートセンターを立ち上げていますか。窓口として包括支援センターや社会福祉協議会に相談に行くことが多いと思います。東葛市民後見人の会で活動している方の話ですと、後見人の育成に関しましても、いろいろな講演会を開催したり、勉強会を開いたりしながら、後見人を探しているという実情もあります。ある程度整理をされた上で、課題等、具体的なことがあれば、意見が言いやすいです。</p>

障がい者支援課長	<p>今の御質問ですが、次の議題にかかる部分が若干あることを御了解いただきまして、お答えします。現在、社会福祉協議会に成年後見支援センターを設けており、こちらに運営委員会がございまして、そこで法人後見の受任審査を行っております。この委員の中に今おっしゃったNPO法人の方が含まれております。そういったNPO法人の方たちと、成年後見支援センターの利用を進めている状況でございます。この件につきましては、次の議題になってしまいますが、A3の用紙の資料4ページあたりに、ある程度の件数が書いてありますので、次の議題で詳しく御説明させていただきます。</p>
市川委員	<p>良く分かりました。もう一つ言いたいのは、NPOでやっているケースもありますし、自治体独自でやっているところもあります。近隣市でいうと取手市がやっている内容が非常に分かりやすかったので、参考にされたらどうかという意見です。</p>
障がい者支援課長	<p>ありがとうございます。野田の後見センターにつきましても、5年前に立ち上げた状況でございます。NPO法人だけではなく、野田市独自に市民後見人の養成を実施してございます。現在、市民後見人養成講習を受けた方で市民後見人となっている方、登録が何人かございまして、現に後見人として活躍していただいているところでございます。次回の会議のときに実績などを報告できればと考えております。</p>
小俣委員	<p>資料の中で、14行目ですが、「医師、看護師、保健師、社会福祉士など」と書いてありますが、この「など」という文字は、医師、看護師、保健師、社会福祉士が含まれるのか、それともそれ以外の人を含むのか、つまり福祉関係者といったときに、社会福祉士だけなのか、それ以外の人を含むのだとしたら、それは具体的にはどういう人を想定して、この「など」という言葉をつけたのか教えていただきたい。</p>
高齢者支援課長	<p>ここの部分は、国が「社会福祉士など」と言っております。野田市におきましては、当然、社会福祉士の方もありますし、介護支援専門員ですと</p>

	<p>か生活相談員の方とかいろいろ福祉専門の方で、成年後見が必要ではないかという形で御相談を受けるケースがありますので、そういった方々とのまずチームを作るという形で、国の方では協議会を作って、今後行うようにという話になっております。それらを作るための前段階として、まずは計画を策定するという形になっておりますので、今後、この辺については詰めていきたいと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに御意見、御質問がないようですので、議題2の策定の考え方については、事務局の案のとおりとします。</p> <p>市長は、公務の関係で、ここで退席になります。</p> <p>&lt;市長退席&gt;</p>
<p>会長</p>	<p>次に、議題3の報告事項としまして『議題3野田市地域福祉計画【第3次改訂版】事業の取組状況について』、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>保健福祉部次長 兼生活支援課長</p>	<p>—『議題3野田市地域福祉計画【第3次改訂版】事業の取組状況について』、資料を基に説明—</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p> <p>&lt;委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答&gt;</p>
<p>小俣委員</p>	<p>8ページの項番31-8のところに「自立支援障がい者差別解消支援地域」うんぬんとありますが、下から2行目の「精神障がいにも対応した地域ケアシステムの構築」と書いてありますけれども、「地域包括ケアシステム」の間違えではないですか。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>御指摘ありがとうございます。御指摘のとおりでございます。「包括」が抜けている状況で、「地域包括ケアシステム」で障がい者にも対応した</p>

<p>鈴木弘子委員</p>	<p>ということのケアシステムに変えるということでございます。訂正の方よろしくお願いいいたします。</p> <p>具体的に、野田市ではどのくらいの方が自殺されているというのは分かりますか。それと年齢的なものと、どうしてそういう結果に、残念ながら亡くなってしまったということは、分かるのでしょうか。お聞きしたいです。</p>
<p>保健福祉部次長 兼生活支援課長</p>	<p>今年に入りましてから、市内では10名の方が残念ながらお亡くなりになったという状況がございます。年齢に関しましては、10代刻みで申し上げますと、20歳から29歳までが2人、30歳から39歳までが2人、40歳から49歳までが2人、50歳から59歳までが1人、60歳から69歳までが1人、70歳から79歳までが2人という形になってございます。自殺の要因については、まだ今年暫定値ということもございまして、まだ発表されておられませんので、手元ではお答えできない状況です。</p>
<p>小俣委員</p>	<p>これは質問というより、お願いに近いですがけれども、平成25年から平成29年までの間の野田市の自殺者の主な特徴ということで、市の方で発表されているのですけれども、1位が男で60歳以上無職、2位が20歳から39歳で無職、3位が女で60歳以上無職、4位が男で60歳以上これは職業を持っている、5位が女性で20歳から39歳まで、という発表がありました。この計画書をずっと見ていきますと、高齢者とそれから若者と書いてありますけれども、対策も計画書も若者ではなくて対象が児童・生徒なのです。本当の意味での若者という部分が、非常に薄いように私には感じられた訳です。というのは、自殺者の2位に男20歳から39歳無職で、大体がひきこもりという人たちが2位に上がっています。これの対策として計画が薄いなと感じました。それから5位に若い女性で20歳から39歳が、5位に入っていますけれども、大体DVにあつて逃げてきて、生活苦に陥って、子育ての苦しきもあつてうつ病になってしまつて、それで自殺したというのが大変に多い。ひきこもりとうつ病による自殺が</p>



	<p>若い人たち、20代から30代に多い訳です。これに対する計画が非常に薄いと思いました。もう一つ、実はこういう人たちに対応するために、地域活動支援センターいわゆる地活というのが市に5か所あります。前に小林課長からお話を伺ったときに、十分なB型の作業所の方に移していきたい、地活はなるべくこれ以上増やしたくないとのことでした。しかし、市内全体で5か所しかない。確かに予測値よりは少ない。けれども、隠れているひきこもり、隠れているうつ病の人たちが結構います。こういう人たちを救い出すのはやはり地活の役目だと思います。地域活動支援センターというのは、ひきこもりの改善や日常生活の不安というものをケアしながら生活リズムを整えて、ゆっくりと社会生活に参加できるような活動支援をしている訳ですから、もう少し5か所と言わずに、市内全体に広がっていくような政策をしていただきたいと思います。これは要望でございます。</p>
<p>保健福祉部次長 兼生活支援課長</p>	<p>まず、自殺計画に関しまして、自殺の実態と照らし合わせると対象となる方の書き込みが薄いとの御指摘の件でございますけれども、実はゲートキーパー養成講習会についての効果が計り知れないという話を先ほどさせていただきますましたが、その代替事業を令和4年度から実施するに当たっては、今年度の本市の自殺の原因や状況をよく検討させていただいて、<sup>しん</sup>真に効果が望めますような自殺対策事業を検討していきたいと考えておりますので、しばらく検討させていただきたいと思います。</p>
<p>障がい者支援課 長</p>	<p>まず、地域活動支援センターいわゆる地活の部分ですが、市としてこれ以上増やしたくないと申し上げている訳ではなく、現在、地域活動支援センターが5か所ございますが、その中には、B型事業所いわゆる定期的に通える障がい者事業所にも通える方も当然いらっしゃるのではないかと思います。この地域活動支援センターはおっしゃるとおり、いわゆるB型障がい者福祉サービス事業所ではなかなか通えない、あるいはどうしても一般企業には通えない方が、気軽に通っていただけるという目的のためには、必要だということ認識しております。また、数の話をされていましたが、統計上の話なのですが、県内の市町村の人口別で見たときには、野田市はほぼ平均で</p>

	<p>す。1, 800人くらいに対して1か所ということで進んでいる状況です。あとは地域活動支援センターの中で、いわゆる御自宅等でひきこもっている方、精神に疾患のある方で外に出られないどうしても中にいるという状況の方を、なるべくそういう制度の中で拾って少しでも共生社会の一員として活動できる場を提供したいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかに御意見、御質問がないようですので、事業の取組状況については報告了承といたします。</p> <p>以上で、本日の議事につきましては、全て終了いたしました。最後に事務局から何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>長時間のご審議お疲れ様でした。</p> <p>次回の審議会は、10月下旬を予定しております。審議の内容は、パブリック・コメント手続きに向けまして、成年後見制度利用促進基本計画の素案を提示させていただきますので、その御審議をお願いしたいと考えております。審議会の御案内は、改めて御通知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、公募委員の市川様、鈴木様につきましては、本年9月30日で任期満了となりますので、予定では本日が最後の会議となります。2年間大変お疲れ様でした。ありがとうございました。このことに伴いまして、公募委員2名の方の募集を7月20日から実施する予定でありますことをご報告します。その他につきましては、以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局に進行をお返しします。御協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>渡辺会長、ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和3年度 第1回 野田市地域福祉計画審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆様、本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>